

令和5年6月1日

山梨県観光文化・スポーツ部

文化振興・文化財課 課長 杉田 浩枝

電話 055-223-1790 (内線 8500)

美術館 副館長 小林 司

電話 055-228-3322

報道関係者各位

「新たな価値を生み出す山梨県立美術館ビジョン」を策定しました

1 趣旨

県では、県立美術館を新たな価値を生み出す文化芸術の創造拠点とするため、美術館の新たな方向性について調査・検討し、「新たな価値を生み出す山梨県立美術館ビジョン」を策定しました。

2 ビジョンの概要

- ・目指すべきビジョン: 共に成長し、新たな価値を生み出し、地域活力の向上に寄与する、社会に求められ続ける美術館
- ・取り組みの柱: 1 特色あるコレクションの成長
2 情報・知見活用による価値創出の強化
3 五感に響く美的体験の提供
4 「集い」、「出会う」場としての機能強化
5 成長を実現する体制の整備

3 資料

「新たな価値を生み出す山梨県立美術館ビジョン」概要・ポイント・本文

4 問い合わせ先

観光文化・スポーツ部 文化振興・文化財課

電話 055-223-1790 (内線 8500・8501)

新たな価値を生み出す山梨県立美術館ビジョンの概要

策定の背景

- ・県立美術館は、開館当初より、自然豊かな農業県にふさわしいコレクションを形成する考え方のもと、ミレー・バルビゾン派の絵画を継続してコレクションし、特色ある公立美術館として高い評価を得てきた。
- ・一方で、社会状況の変化、コロナウイルスの影響による活動の制限やデジタル技術の急速な発展などを背景に、ミュージアムは多様化・高度化した役割を担うことが求められている。
- ・令和10年に県立美術館が開館50周年を迎える中、「文化立県」を目指す本県に相応しい美術館に向け、新たな歩みを進める方向性として本ビジョンを定めるもの

課題の整理

- ・館ならではの独自性のあるコレクションとして、更なる成長を実現する必要がある。
- ・地域の活力を向上させるため、優れた現代美術作家との協働が必要。

- ・飛躍的に進歩するデジタル社会を踏まえ、館活動から生まれる情報の整理・蓄積・活用を推進し、利用者にとって、価値のある情報として提供する必要がある。

- ・美術分野だけではなく、教育、福祉、国際交流まちづくり、観光、産業など、美術館に昨今求められる、新たな役割を果たす必要がある。

- ・多目的に人々が集い、くつろぎ、繋がる場を創出する必要がある。
- ・山岳景観や、四季折々の自然を楽しめる公園など、地域を象徴し、人が集うコンテンツとなり得るよう、活用を促す必要がある。

- ・昨今求められる拡大した役割を果たすため、業務の専門性に即して、最適な館組織・人員体制を構築するとともに、多様な主体と連携体制を構築する必要がある。

ビジョン：共に成長し、新たな価値を生み出し、地域活力の向上に寄与する、社会に求められ続ける美術館

取り組みの柱

I 特色あるコレクションの成長

- ・山梨ゆかりの作家の範囲を拡大し、館が協働した現代美術作家を収集対象として検討。
- ・地域に根ざしたユニークなコレクションとしての成長を実現。

II 情報・知見活用による価値創出の強化

- ・最新のデジタル技術の動向を踏まえ、館が蓄積する情報・知見からコンテンツを創作。展示、研究、ふるさと納税返礼品等へ活用。
- ・文化、社会・経済的価値を創出し、芸術家の活動支援や、館活動への還元を実現。

III 五感に響く美的体験の提供

- ・利用者が、視覚だけでなく、五感を通して、アートの価値を体感できる様々な取り組みを推進。
- ・ラーニングプログラム、レストラン・カフェ、ショップ、デザイン分野への取り組みを強化。

IV 「集い」、「出会う」場としての機能強化

- ・地域内外の利用者が、多目的に「集い」、一人ひとりが新しい価値と「出会う」ことを促す、館内外空間の充実を実現。
- ・日常と非日常を繋ぐアートの価値を体感できる場づくりを促進。

V 成長を実現する体制の整備

- ・目的に即して、最適な館の人員・業務体制を検討。
- ・関連分野の外部組織（ex. 産業分野、芸術振興分野等）との連携体制による社会の活力向上への寄与。
- ・社会の動向や利用者の声などを常に把握し、事業の改善を実施。

「新たな価値を生み出す山梨県立美術館ビジョン」のポイント

Ⅱ 情報活用による 価値創出

- ・最新のデジタル技術の動向を踏まえ、館が蓄積する情報・知見から魅力的なコンテンツを創作。展示、研究、ふるさと納税返礼品等へ活用。
- ・文化的・社会・経済的な価値を創出し、芸術家の活動支援や、館活動への還元を実現。

館が蓄積する情報・知見

例：展示作品画像、出版物、展示・イベント等記録

ミュージアム活動

県による
芸術振興事業

館活動へ
の還元

最新のデジタル技術の動向を視野に、魅力的なコンテンツを創作

展示活用

研究活用

ふるさと納税
返礼品への活用

新たな鑑賞
体験の創出

作品等
に関する
新知見

芸術振興の
財源への貢献

芸術家が集い、
活力を生み出す
地域へ

芸術家への
活動支援

文化、社会・経済的な新たな価値の創出



新たな価値を生み出す 山梨県立美術館 ビジョン

～共に成長し、新たな価値を生み出し、地域活力の向上に寄与する、社会に求められ続ける美術館を目指して～

令和5年6月
山梨県

- List (Index) -

- | | |
|--------------------|------------|
| 1. 策定の趣旨 | P. 3 - 4 |
| 2. 山梨県立美術館を取り巻く状況 | P. 5 - 10 |
| 3. 山梨県立美術館の現状と課題 | P. 11 - 24 |
| 4. ビジョン（目指すべき姿） | P. 25 - 27 |
| 5. ビジョンの実現に向けた取り組み | P. 28 - 46 |



1. 策定の趣旨

3

1. 策定の趣旨



山梨県立美術館（以下「県立美術館」という。）は、1978年の開館以来、「美術に関する県民の知識及び教養の向上を図り、県民文化の発展に寄与する」（注1）ことを目的とし、自然豊かな農業県にふさわしいコレクションとして、ミレー・バルビゾン派の絵画の収集を継続するなど、特色のある公立美術館として活動を継続してきました。

一方、昨今の新型コロナウイルス感染症の世界的大流行（以下、「コロナ禍」という。）の影響による活動の制限や、デジタル技術の急速な発展など、文化芸術活動、そしてミュージアムを取り巻く環境は、大きく変化してきました。

国は、2017年に交付・施行された文化芸術基本法（注2）において、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、教育、福祉、国際交流、まちづくり、観光、産業その他の関連分野における施策を本法の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することを明確に示しています。また、文化芸術に関する施策の推進にあたっては、行政機関・文化芸術団体・民間事業者・学校・地域等のこれまで以上の連携を重要なものとして捉えています。

このような状況下、美術館は、従来からの基本的な役割に加えて、館の特色を活かしながら、大きく変化する社会のニーズに合わせ、多様化、高度化した新たな機能を担うことが求められています。

以上を踏まえ、2028年（令和10年）に県立美術館が50周年を迎えることを契機とし、文化芸術の振興を通じて、県民の創造力を刺激するとともに、地域に賑わいや心の豊かさをもたらす「文化立県」を目指す本県に相応しい美術館として新たに歩みを進める、その方向性を定めるものとして「新たな価値を生み出す山梨県立美術館ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定します。

注1：山梨県立美術館設置及び管理条例 第一条

注2：文化芸術振興基本法の一部を改正する法律（2017年（平成29年）6月施行）

文化芸術に関する活動を行う人々の自主的な活動を促進することを基本としながら、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に貢献することを目的とする

4



2. 山梨県立美術館を取り巻く状況

5

2. 山梨県立美術館を取り巻く状況

- 社会状況：コロナ禍による文化芸術活動への影響 -

・2019年（令和元年）末に起こったコロナ禍は人々を新しい生活様式に移行させ、文化芸術活動にも影響を与えてきました。「文化に関する世論調査」（文化庁、2022（令和4年）年3月）によると、文化芸術イベントの直接の鑑賞活動状況について、「直接鑑賞したことがある」と回答した人は39.7％とコロナ禍前（67.3％、2018年（平成31年度））と比較して大幅に低下しています。理由として「新型コロナウイルス感染症の影響により公演や展示会などが中止となった、又は外出を控えたから」と回答した人の割合が37.6％と文化芸術活動に対し、2年以上にも及ぶ大きな制限がかけていることがわかります。

・そのような中、県民意識調査（2021年（令和3年）8月）においては、「文化・スポーツ・生涯学習」に関する要望として「文化芸術に触れる機会の充実」の回答率が前回（2017年（平成29年）調査）より比較的大きく上がっており、日常的な活動が遮断されたコロナ禍において県民が心の豊かさを求め、より一層の文化芸術活動へのアクセスを求めていると考えられます。

6



2. 山梨県立美術館を取り巻く状況 - 国の動向：博物館法の一部改正 -

・国では、博物館法に関する法律の目的及び博物館の事業の見直しなどを行い、「博物館法の目的について、社会教育法に加えて文化芸術基本法の本質に基づくことを定める」こと、また「博物館の事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化を追加するとともに、他の博物館等と連携すること、及び地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むことを努力義務とする」ことを明確にし、博物館法の一部改正、施行をしています。
(2023年(令和5年)4月施行)

・また、博物館法の一部改正に先立ち、文化審議会(文化庁設置)において、「博物館法制度の今後の在り方について(答申)」(2021年(令和3年)12月)が提出され、「博物館の使命と今後必要とされる機能」について、以下5つの方向性を示しています。

- ア 資料の収集・保管と文化の継承(「守り、受け継ぐ」)
- イ 資料の展示、情報の発信と文化の共有(「わかち合う」)
- ウ 多世代への学びの提供(「育む」)
- エ 社会や地域の課題への対応(「つなぐ、向き合う」)
- オ 専門的人材の確保、持続可能な活動と経営の改善向上(「営む」)

・本県及び県立美術館においても、国の基本的な方針に沿って事業や運営体制の見直しを行い、県立美術館の特性を活かしながら多様な主体との連携等により地域の活性化に寄与することが期待されています。

7



2. 山梨県立美術館を取り巻く状況 - 社会状況：デジタル技術の普及による文化芸術活動の普及 -

・パソコンやスマートフォンなどのモバイル端末の普及により個人のインターネット利用が定着する中で、「文化に関する世論調査」(文化庁、2022(令和4年)3月)によると、この1年間に文化芸術をテレビ、ラジオ、CD・DVD、インターネット配信等により鑑賞したものがあつたかの問いに、鑑賞したものがあつたと回答した人の割合は63.3%と過半数以上を占めています。

・また、前述の改正博物館法では、同法第3条第1項に定める博物館の事業に、第3号として「博物館資料に関わる電磁的記録を作成し、公開すること」とし、同法公布通知では、「デジタル技術を活用した博物館資料のデジタルアーカイブ化とその管理およびインターネットを通じたデジタルアーカイブの公開、インターネットを通じた情報提供と教育や広報、交流活動の実施や展示・鑑賞体験の提供のために資料をデジタル化する取り組みを含むこと」とされています。

・これを受け、文化審議会第4期博物館部会(第4回、2023年(令和5年2月))で提出された「博物館DXの推進に関する基本的な考え方(案)」では、博物館DXの意義について、下記のように整理しています。

- ① 博物館資料に係る情報の保存と体系化、業務効率化
 - ・収蔵品データベース等により学芸員の業務を支援し、効果的・効率的な運営を行う
 - ・実物利用の最適化による資料保護
 - ・収蔵している博物館資料の死蔵を防ぐ
- ② 博物館における調査研究の成果を含めた資料の公共化
 - ・来館を前提としない情報の共有と活用
 - ・災害時における資料情報の保全と共有、バックアップ情報としての活用
 - ・館同士のネットワークを促し、公開・調査研究の促進や資料の散逸を防ぐ
 - ・デジタルアーカイブの集積とネットワーク化により、全体として文化多様性の維持及び顕在化に貢献する。
 - ・展示や講演会等、博物館活動そのものをアーカイブ化して次世代に継承する。
- ③ 学校教育・生涯学習のほか、地域の活力の向上など多様な創造的活動への博物館資料の活用の促進
 - ・超高精細画像や3D映像等による閲覧・鑑賞体験の拡張
 - ・誰もがいつでも・どこでも・何度でも、資料にアクセスできる環境を整備する
 - ・資料を活用した、文化観光やまちづくり、教育、国際交流、産業、福祉等の地域の活力の向上を図る多様な活動の支援
 - ・国民の文化芸術活動、創造的活動の促進
 - ・オープンデータの利活用によるイノベーションの創出

8

2. 山梨県立美術館を取り巻く状況

- 本県の動向：文化観光推進法に基づく「山梨県文化観光推進地域計画」の策定 -

「文化観光推進法」に基づく山梨県の取組概要

④山梨県文化観光推進地域計画

・国では、2020年（令和2年）5月に文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（以下、「文化観光推進法」という。）が施行されました。

・同法は、「有形又は無形の文化的所産その他の文化に関する資源の観覧、文化資源に関する体験活動その他の活動を通じて、文化についての理解を深めることを目的とする観光」を「文化観光」と位置づけ、文化と観光の持続的な相互発展を促すことを企図しています。

本県でも、この文化観光推進法に基づく「山梨県文化観光推進地域計画」を策定し、文化資源が地域の活力向上に資するという観点で、取り組みを進めています。



2. 山梨県立美術館を取り巻く状況

- 本県の動向：やまなし文化立県戦略の策定 -

「やまなし文化立県戦略」概要



本県では、2021年（令和3年）3月に、文化芸術の振興を通じて、県民の創造力を刺激するとともに、地域に賑わいや心の豊かさをもたらす「文化立県」を目指し、山梨県文化芸術推進基本計画（2018年（平成30年）策定）を踏まえ、必要な施策について体系的に整理する「やまなし文化立県戦略」を策定しました。

「生活の中での涵養」、「創作活動の場づくり」、「シナジー効果の創出」を3つの柱とし、「文化芸術による豊かさを実感できるやまなし」の取り組みに着手しており、県立美術館においても、戦略を軸とした取り組みを進めていくこととしています。



3. 山梨県立美術館の現状と課題

11

3. 山梨県立美術館の現状と課題 (Index)

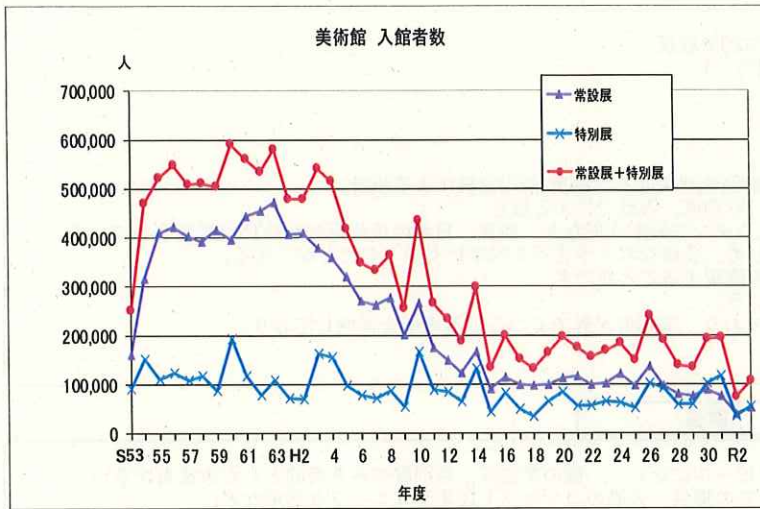


- | | |
|--------------------|------------|
| ① 利用者数 / 属性情報 | P. 13 - 14 |
| ② 施設および周辺情報 | P. 15 - 16 |
| ③ コレクション / 収蔵品について | P. 17 - 18 |
| ④ 教育普及活動 | P. 19 |
| ⑤ 現代美術分野への取り組み | P. 20 |
| ⑥ 特別展について | P. 21 |
| ⑦ レストラン / ショップについて | P.22 - 24 |

12

3. 山梨県立美術館の現状と課題

① 利用者数



現状

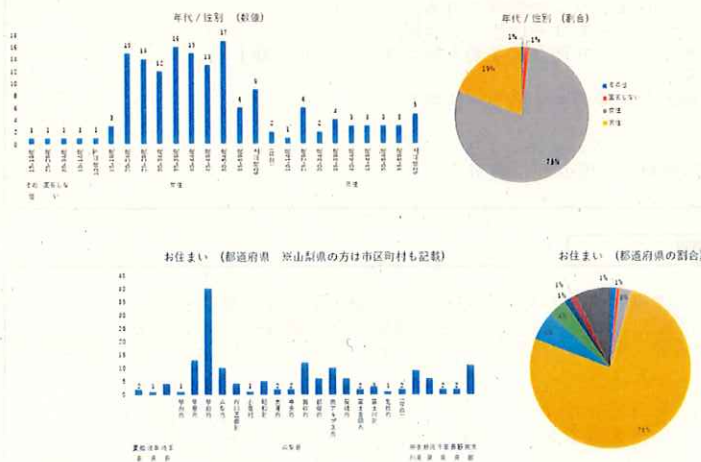
- 常設展（現、コレクション展）
 - ・入館者数の最高は、開館10周年に当たる昭和63年度の471,011人。
 - ・その後減少傾向。平成11年度には、20万人を割込み。最低は感染症の影響を受けた令和2年度の40,319人。
 - ・その後、令和3年度は52,096人と回復傾向が見られるも、感染症の影響以前の入館者数には達していない。
- 特別展
 - ・過去最高は、昭和60年度の193,786人。この時は、「ミレー展ポストン美術館蔵」「ピカソ展長女マヤのコレクション」「ミレーとバルビゾン画家たち」などの企画展が人気を博した。
 - ・平成10年、14年、26年には周年事業の特別展としてミレー展を実施。

課題

- ・感染症の影響以前の入館者数について、特別展により、増加している年度も見られるが、全体としては減少傾向と捉えられる。
- ・感染症の影響により半減した来館者数について、新しい社会の在り方に適した活動を検討・実施する必要がある。

3. 山梨県立美術館の現状と課題

① 利用者の属性情報



- ・調査対象：令和3年度の特別展2本（蜷川実花展、新版画展）
- ・主な調査項目：年齢・性別・居住区

※常設展（コレクション展）における来場者層および傾向との差が少ない為、特別展のみ掲載。（詳細は別紙）

現状

- 属性情報の把握
 - ・令和3年度に開催された特別展2本に関するデータを基に検討。※館では、美術館全体、あるいは特別展ごとのアンケートを実施しているが、掲出の2つの特別展をのぞき、県外のどの地域からの来館者かなど、詳細な分析データは行われていない。
- 住まい
 - ・感染症の影響により移動自粛の傾向がある期間に開催された展覧会のため、県内の利用者が76パーセントと大多数を占める。
 - ・県外について、首都圏、隣県が大多数を占める。
- 性別
 - ・女性の割合が79パーセントと大多数を占める。
- 年齢層
 - ・50代以上の層が大半を占める（来場者層に大きな偏りがある。）
 - ・特別展の実施内容により来場者層に大きく変動がある

課題

- ・展覧会の内容に応じた広報戦略を立てる際に、より精度の高い属性情報を集め、分析、活用する必要がある。

3. 山梨県立美術館の現状と課題



② 施設および周辺情報（立地、建築・敷地）

現状

■立地

- ・甲府駅から約3.8kmの距離に所在。
- ・駅からのアクセスは、タクシーで約15分程度。バス利用で約20分程度。（開館時間中、バスは時間帯により、一時間に1本～3本運行。）
- ・新宿駅から甲府駅へは、特急利用で約1時間30分程度。
- ・首都圏から、日帰りで訪れることが容易である。

■建築・敷地

- ・1978年の開館当初から稼働する本館は、日本のモダニズム建築を代表する建築家 前川國男による設計。北側に隣接する庭園と池は、山梨の歴史と自然をテーマに、彫刻家、流政之による設計
- ・芸術の森公園（約6ヘクタール）の中に設置。敷地内には、ロダンや岡本太郎など、西洋、日本の近代彫刻が計15点設置されている。
- ・芸術の森公園には、日本庭園のほか、バラ園や菖蒲園をはじめ、多様な木々や花々を四季折々楽しむことができる。
- ・富士山、南アルプスの山々など、日本でも有数の山岳景観を遠望することができる。
- ・急峻な山々に囲まれる甲府盆地ならではの景観を提供している。
- ・24時間開館。芸術の森にはベンチやテーブルなど配置されており、来館者が外でくつろげる場所を提供しており、美術館利用者のほか、近隣住民に利用されている。

課題

- ・甲府駅周辺のスポットや、周囲の観光スポットと結びついたアピールに乏しく、館の常設展、特別展のみを目的とした来館者が多い。
- ・建築に関する解説や、特徴的な自然景観のビュースポットとしての提供、公園のコンセプト設定やユニークな活用など、ここでしか体験できないコンテンツとして発信ができていない。
- ・美術館に隣接して建造された北池は、設備老朽化のため水を張ることができず、景観を損ねている。
- ・利用者ニーズとの不一致や、近隣への騒音問題など、諸原因を背景に、茶室、野外劇場など、文化的アクティビティのために建造された施設が有効活用されていない。

15

3. 山梨県立美術館の現状と課題



② 施設および周辺情報（館内設備・施設）

現状

- ・館内は、1978年開館当初の建物である本館と、平成10年に竣工した収蔵庫棟、平成16年に竣工した南館で構成される。
- ・来館者向けの設備は、本館、南館のそれぞれ1-2Fに配置。
- ・本館1Fには、チケットカウンター、県民ギャラリーのほか、ショップ、レストランが設置される。エントランス正面のスペースは、新進作家を紹介するスペース「ギャラリー・エコー」として活用。
- ・本館2Fは、主にコレクション展示室で構成。ミレー、バルビゾン派を中心とした西洋美術を展示する「ミレー館」、その他収蔵品をテーマとともに展示する「テーマ展示室」が位置する。
- ・南館1Fには、美術図書室、ワークショップ室、工房、講演会等の会場として使用する講堂が位置し、主に教育普及活動の場として活用される。
- ・南館2Fには、原則、特別展会場としてのみ使用する「特別展示室」と、コレクションのうち、版画家萩原英雄の作品と蒐集品を展示するコレクション展示室「萩原英雄記念室」が位置する。

課題

- ・建設から45年経過した本館は、施設や設備の老朽化への対応、近年の公立美術館に求められる機能や設備の追加が早急に必要。
- ・館内の動線が、増築に起因して複雑でわかりにくく、来館者や職員が目的に沿って無駄なく迅速に移動できる動線となっていない。
- ・本館の展示室には、ガス消火設備など自動消火設備が無く、周辺に消火栓・消火器が設置されているのみ。火災時には、ミレー他、西洋美術作品をはじめとするコレクションに甚大な被害が想定される。（特別展示室、収蔵庫には、ガス消火が配備されている。）
- ・新進作家紹介のスペースとして活用される本館エントランス正面スペース「ギャラリー・エコー」は、元来作品展示用の空間として造られたものではない。そのため照明、展示壁など、演示性に乏しく、作品を魅力的に紹介するための設備的要件が整っていない。また、現在、新進作家の紹介展は、年間2回、各会期2ヶ月程度ずつ実施をしているが、同展示不実施時には、来館時に最初に目にする象徴的な建築空間が活用されていない印象を与える。（同展実施以前は現在野外に配置されている彫刻作品が配置されていた。）
- ・パブリックスペースには椅子が配置されるのみで、多様な利用者がくつろぐことや情報を得る等ニーズを想定した際、多目的に過ごすことができる設備とはなっていない。

16



3. 山梨県立美術館の現状と課題

③ コレクション / 収蔵品について

現状

- ・点数：11,569点（『令和3年度 山梨県立美術館年報』より抜粋。）
- ・コレクション展示（ミレー館、テーマ展示室、萩原英雄記念室）において、それぞれ年4回の展示替えにより展示・紹介
- ・県立の美術館として、近藤浩一路や米倉壽仁など地域ゆかりの近現代作家の作品を収集。（近世以前の作品は、原則、県立博物館で収蔵。）
- ・開館以来、自然豊かな山梨県を象徴するコレクションとして、19世紀フランスの画家、ジャン＝フランソワ・ミレーやバルビゾン派の作品を中心に、17世紀から20世紀初頭まで、前後の時代の関連性の強い画家たちの作品を収集。
- ・大正新版画を代表する笠松紫浪、創作版画の分野で国際的に活躍した萩原英雄、深沢幸雄の画業を包括する作品群を収蔵するほか、萩原英雄、深沢幸雄については、作家の蒐集品も収蔵している。
- ・甲府で酒造業を営んでいた野口家に受け継がれた、437点の日本・中国絵画、書蹟で構成される野口コレクションを平成30年に収蔵。
- ・美術資料の収集について、美術資料購入基金の運用により、周年記念の機会を中心に、ミレー・バルビゾン派を中心とした西洋美術作品を重点的に購入している。その他の分野の作品の収蔵は、概ね寄贈によるものである。

課題

- ・予算の制約があり、計画的かつ積極的な作品収集が困難である。
- ・このため、コレクションを活用した展示をする際に、ストーリー性を持たせたり、魅力ある企画を構成することが難しい。
- ・戦略的なコレクション形成や、直近の美術動向を反映した現代美術コレクションの形成が実現しにくい。

3. 山梨県立美術館の現状と課題

③ コレクション / 収蔵品について（主な収蔵品資料情報のデジタル活用の取り組み）



「収蔵品検索システム」

<https://jmapps.ne.jp/yamanashimuse/>

- ・作品名、作者名、フリーワード、作者一覧から検索が可能。
- ・全コレクションの情報を収録。
- ・作品について、作品画像、作者、サイズ、制作年、技法を公開。



HP「主な収蔵作品」（一部高精細画像）

<https://www.art-museum.pref.yamanashi.jp/collection/mille/>

- ・「ジャン＝フランソワ・ミレー」（13点、内9点は高精細画像）、
- ・「バルビゾン派・その他西洋美術」（10点）、
- ・「日本の近現代美術」（9点）の画像と、それぞれ250字程度の解説文を掲載。



〇山梨県立美術館【公式】 YouTubeチャンネル

https://www.youtube.com/channel/UC4r0Oem-lQr4HX5PV_oP1Bw/videos

- ・38本の動画を公開。
- ・館全体の紹介動画、コレクションのミレーを紹介するアニメの他、特別展関連動画、教育普及プログラム関連の動画等を公開。



現状

- ・収蔵品検索システムで収蔵作品の基本情報を掲載。また「主な収蔵作品」32点には作品解説を掲載。いずれも5カ国語で情報提供、スマートフォンアプリで、展示室でも閲覧可能。

- ・動画コンテンツを、Youtubeの動画チャンネルとしてまとめて配信している。

課題

- ・収蔵品の解説等詳細情報の提供数が少なく、コレクションの価値を十分に発信できていない。

- ・展覧会、刊行物、イベントのアーカイブなど、館活動で生み出される情報の蓄積と発信について、より充実させる必要がある。

- ・利用者ニーズに即した提供方法のアレンジやコンテンツ制作を企画する必要がある。

- ・動画コンテンツのジャンル分けがないなど、利用者ニーズとの紐付けが弱い。HP内に組み込むなど利便性の改善が必要。

- ・情報の蓄積と公開を共にデザインする、専門的人材が必要。

*すべて2023年3月現在



3. 山梨県立美術館の現状と課題

④ 教育普及活動（学校対応以外の主な取り組み）

「みんなでつくる美術館」

- ・「造形活動や体験活動を提供することにより、県民の文化レベルの向上と美術館への興味関心を高めること」を事業目的とする。
- ・誰でも参加できるワークショップと、ワークショップの成果としての展覧会を実施。
- ・実行委員会形式で、美術館外の委員と共に企画検討・実施。
- ・近年は、現代美術作家を迎え、企画検討・実施に協力を得ている。



※事業説明中、「」内は、『令和3年度 山梨県立美術館年報』より抜粋

現状

- ・美術館外の協力を得ながら、幼児から大人まで、様々なテーマのワークショップ、造形活動、制作技術指導などを実施。

「創作教室、つくろう!あそぼう!造形広場」

- ・「創作教室」は、小学生以上を対象に「作る楽しさを体験出来る企画」を実施。
- ・「つくろう!あそぼう!造形広場」は、幼児教育の専門家を講師に迎え、「幼児から小学生とその保護者」を対象に、「造形活動を楽しみながら、芸術作品に触れ、美術のすばらしさを味わう機会」として実施。



「美術体験・実技講座」

- ・「広く一般県民を対象」とし、「制作の機会を提供」することを目的とし、「初心者講座」と「実技講座」を実施。
- ・「初心者講座」は、「表現方法の理解と基本的な制作技法の体験」を目的とする。
- ・「実技講座」は、美術作家が講師を務め、「ある程度経験を積んだ参加者が、作家の制作に対する姿勢や芸術観に接しながら、自身の創作活動を深める場」として実施。



課題

- ・こども（幼児、小学生）、もしくは大人向けのプログラムが中心で、中学生以上の学生の積極的な参加体験を促す仕組みが弱い。
- ・事業の目的や内容に重複がみられるなど、個々のプログラムの特色が伝わりにくい。
- ・限られたリソースを最大限有効活用し、幅広い世代に対して優れたプログラムを提供するため、事業目的、対象、実施内容の整理を実施し、利用者に対してわかりやすく発信をおこなう必要がある。

3. 山梨県立美術館の現状と課題

⑤ 現代美術分野への取り組み

※特別展での紹介を除く

「キュレーターズ・アイ」

- ・山梨県出身、ないしは当県を制作拠点とする新進作家への発表機会の創出と、活動の紹介を目的に個展を実施。
- ・会場は、美術館内エントランス前スペース。
- ・会期は概ね2〜3ヶ月程度で、年間、1〜2回実施。



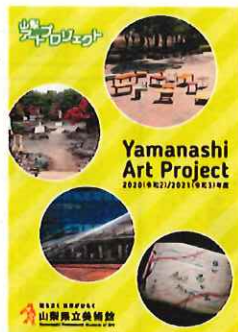
キュレーターズ・アイ
古谷真美展（令和4年4月19日〜7月3日開催）

現状

- ・ともに山梨ゆかりの現代美術の発表の場であり、来館者にとってはそれらに触れる機会となっている。
- ・「キュレーターズ・アイ」は予算が十分ではなく、制作や展示において作家個人の負担となるケースが見られる。
- ・「山梨アートプロジェクト」については、文化庁「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業」事業として、補助金を活用した新規事業として、R2年度から開始。アーティストによる山梨の魅力の掘り起こし、それをワークショップなどの参画事業で県民と共有、地域への還元を行っている。

「山梨アートプロジェクト」

- ・アーティストが「山梨県」の特色をテーマに作品制作を実施。地域の魅力の掘り起こしと、美術館と地域のつながりの創出を目的とした事業。
- ・2年度を一期として開催。
- ・1年度目は、招聘アーティストによる作品制作・展示をプレイベントとして実施。
- ・2年度目には、作品プランを募集し、1年度目の招聘アーティストを含む審査員が選考を実施。選考されたプランは、年度内に制作・実施するほか、ワークショップも実施。
- ・公募は、山梨ゆかりのアーティストに限らず、山梨で制作をしてみたいアーティストに対して、広く実施。



山梨アートプロジェクト
R2-3年度 活動報告表紙

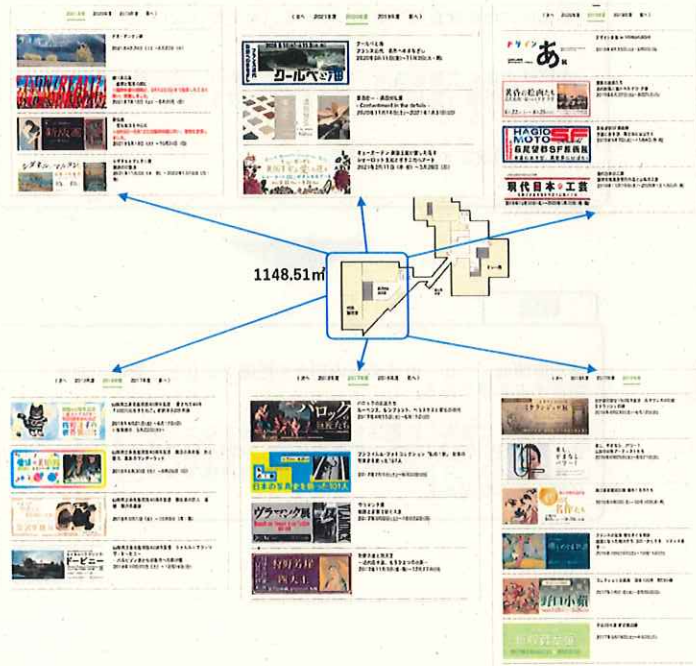
課題

- ・事業の継続・発展のためには、予算や人的リソースの確保・充当など、館事業の全体マネジメントが必須。
- ・多様な形態、素材の現代美術については、演示性を高めるため、適した展示空間が必要。また、コレクションとして収蔵するためには、適した収蔵スペースが必要。
- ・「山梨アートプロジェクト」は、外部とのつながり創出を目的とした事業であり、多方面と様々な協働、調整が必要となるため業務量が多く、ノウハウを必要とする。継続するためには、人員、予算の確保、もしくは継続他事業との統合やスクラップなど、対策が必要。



3. 山梨県立美術館の現状と課題

⑥ 特別展について



現状

- ・年4本、特別展示室での展示を企画。
- ・ホワイトキューブの特別展示室が持つ自由度の高さを生かし、山梨ゆかりの内容だけでなく、県民にとって様々な美術に触れる機会創出という県立美術館の役割に即した使い方をしている。
- ・春と秋はしっかり楽しめるものを、秋から冬は美術マニアがゆっくりコレクションに向き合えるものを、夏は子どもを含めた家族で美術に触れ合えるものを意識している。
- ・4本のうち1本は集客を意識して内容を検討。

課題

- ・過去数年の特別展を俯瞰する際、「山梨県立美術館らしさ=ここで見る意味」や「次は何をやるの?と注目し続けてもらえるコンセプト」が十分に言語化可視化されておらず、集客やファンづくり、拡散という観点における弱点として考えられる。

3. 山梨県立美術館の現状と課題

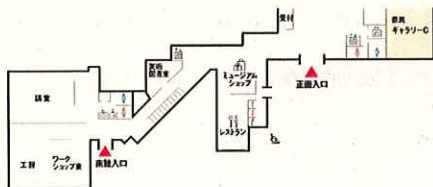
⑦ レストランについて

レストランの概要



基本情報

運営会社	桔梗屋、SPSやまなし
営業時間	10:00~17:00 (ラストオーダー: 16:30) ※ランチタイム11:00~15:00まで
障害者対応	有 (公共建築物指定による)
主な活用法	・ウェディングプラン ・特別展VIP対応(レセプション仕様で貸切)
テイクアウト	無し
席数	36席
席数に対する稼働率	約60%
利用者数/月	期間: R4年1月1日~10月31日
売上/月	期間: R4年1月1日~10月31日
客単価	期間: R4年1月1日~10月31日
	■フランソワボン展 ・特別展期間: 2022年4月16日~6月12日 ・売上: 6,678,367円 (税込)
	■半月売上
	4/1~4/30: 2,244,216円 (税込) ・客数: 926名 ・客単価: 2,423円 (税込)
	5/1~5/31: 3,689,129円 (税込) ・客数: 1483名 ・客単価: 2487円 (税込)
	6/1~6/30: 2,395,911円 (税込) ・客数: 1055名 ・客単価: 2,249円 (税込)
売上	
売上目標	無し
KPIとの差分	無し



3. 山梨県立美術館の現状と課題

⑦ レストランについて

レストランメニューと客層の把握



現状

- ・定番メニューに加えて、特別展に紐づくメニューがある。
- ・基本的には県産食材を使用している（全てではない）。
- ・美術館自体の主要顧客層が50代以上であり、企画展によって年齢層も変わるが、レストランだけを目的で来る人の割合は多くない。
- ・HPに期間限定メニューを掲載。

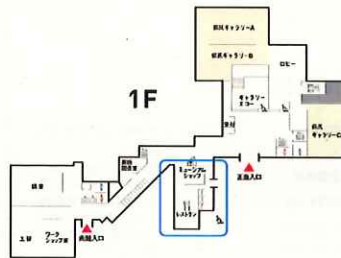


課題

- ・特別展関連メニューの注文者の割合を把握するなど、顧客志向を把握する必要がある。
- ・レストランは集客と話題性を作りやすい大きなコンテンツであるため、他の先進事例等から調査・研究を重ね、地域や館の特性と呼应し、より一層特色あるレストランサービスの提供を目指すなど、さらに魅力向上に努める必要がある。

3. 山梨県立美術館の現状と課題

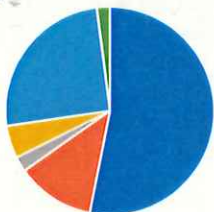
⑦ ショップについて



ショップ概要

運営会社	山梨県立美術館協会
広さ	情報無し
営業時間	美術館営業時間と同じ
人的リソース	3名：協会の職員2名＋アルバイト1名
EC	問合せがあった場合は、現金書留で発送対応有（公共建造物指定による）
障害者対応	データなし
売上	※特別展の売上は特別展自体の売上に紐づけられている
売れ筋	・ミレーグッズ(印伝やトート) ・印伝 ・コーヒー ・織物
地場産業とのコラボ	※商品全体の10-20% ※酒類の販売はNG
KPI	無し

取扱商品分類



- 絵葉書関連
- 額装
- 山梨県産商品
- 子供美術関連
- 展覧会関連書籍
- 季節商品
- 美術関連雑貨
- 美術愛好家道具

現状

- ・コレクション画像を使用したアイテムや、オリジナルグッズをメインに構成されるショップ（ミレーのオリジナルグッズが主力）
- ・地域の伝統産業とのコラボは10-20%ほどの物量
- ・美術館の記念品や気付きなどを持ち帰るアイテムに乏しい
- ・KPIは無し、売上は特別展により大きく変動する

- ・レトロ志向や本物志向を反映してか、若い世代も含め、額装の複製画像は売れ筋商品の一つ。
- ・絵葉書関連、山梨関連の製品（印伝等）、展覧会関連書籍、季節商品（カレンダー等）衣料品（バッグ、ストール等）といった商品が主力商品
- ・企画展の客層に合わせて、売れる商品が変化する。
- ・商品のセレクションやコンセプト作成・展開など、人的資材が不足している。
- ・食品の取り扱いについて、地域や館の特徴を示す内容が乏しい。



課題

- ・商品企画に力を入れ、特別展以外にも顧客のニーズに合わせた商品を扱う必要がある。
- ・オンライン決済などEC対応を強化し、より利用しやすいショップにする必要がある。
- ・多くの美術館で力を入れている子ども向けの美術関連商品や、美術関連書籍、生活雑貨の品揃えが不足している。
- ・先進美術館事例でみられるように、地域とのコラボレーションから生まれる商品をより積極的に取り扱うなど、オリジナリティの創出を行う必要がある。



4. ビジョン (目指すべき姿)

25

4. ビジョン (目指すべき姿)



県立美術館は、開館当初より自然豊かな農業県にふさわしいコレクションとして、継続してミレー・バルビゾン派の絵画コレクションを形成してきました。

ミレーの代表作《種をまく人》を中心とした“自然と共にある人間の日々の営みの価値を象徴”するこれらコレクションは、県立美術館の特色として認知されています。

この特色を活かしながら、これまでにない多様化、高度化した新たな機能を果たし、「新たな価値を生み出す美術館」を実現するためには、県立美術館の有するコレクションを、館活動の中核に位置付け、既存の活動の充実や拡大、更にはそれらを有機的に結びつけることが重要です。

前章で示された県立美術館の現状とそこから見える課題、また国の方針等を踏まえ、県立美術館は将来のあるべき姿として、「共に成長し、新たな価値を生み出し、地域活力の向上に寄与する、社会に求められ続ける美術館」の実現を目指します。

26



「共に成長し、新たな価値を生み出し、地域活力の向上に寄与する、 社会に求められ続ける美術館」を目指して

課題解決に向けた取り組みの柱

I 特色ある コレクションの 成長	<ul style="list-style-type: none"> 山梨ゆかりの作家の範囲を拡大し、館が協働した現代美術作家を収集対象として検討。 地域に根ざしたユニークなコレクションとしての成長を実現。
II 情報・知見活用による 価値創出の強化	<ul style="list-style-type: none"> 最新のデジタル技術の動向を踏まえ、館が蓄積する情報・知見からコンテンツを創作。展示、研究、ふるさと納税返礼品等へ活用。 文化的・社会的（経済、産業等）価値を創出し、芸術家の活動支援や、館活動への還元を実現。
III 五感に響く 美的体験の提供	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が、視覚だけでなく、五感を通して、アートの価値を体感できる様々な取り組みを推進。 ラーニングプログラム、レストラン・カフェ、ショップ、デザイン分野への取り組みを強化。
IV 「集い」、「出会う」 場としての機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 地域内外の利用者が、多目的に「集い」、一人ひとりが新しい価値と「出会う」ことを促す、館内外空間の充実を実現。 日常と非日常を繋ぐアートの価値を体感できる場づくりを促進
成長を実現する 体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 目的に即して、最適な館の人員・業務体制を検討。 関連分野の外部組織（ex. 産業分野、芸術振興分野等）との連携体制による社会の活力向上への寄与。 社会の動向や利用者的心声などを常に把握し、事業の改善を実施

27



5. ビジョンの実現に向けた取り組み

28



5. ビジョンの実現に向けた取り組み

I : 特色あるコレクションの成長	P. 30 - 31
II : 情報・知見活用による価値創出の強化	P. 32 - 33
III : 五感に響く美的体験の提供	P. 34 - 40
IV : 「集い」、「出会う」場としての機能強化	P. 41 - 44
V : 成長を実現する体制の整備	P. 45 - 46

5. ビジョンの実現に向けた取り組み I 特色あるコレクションの成長



現在の収集方針の継続 / 現代美術作品の収蔵加速

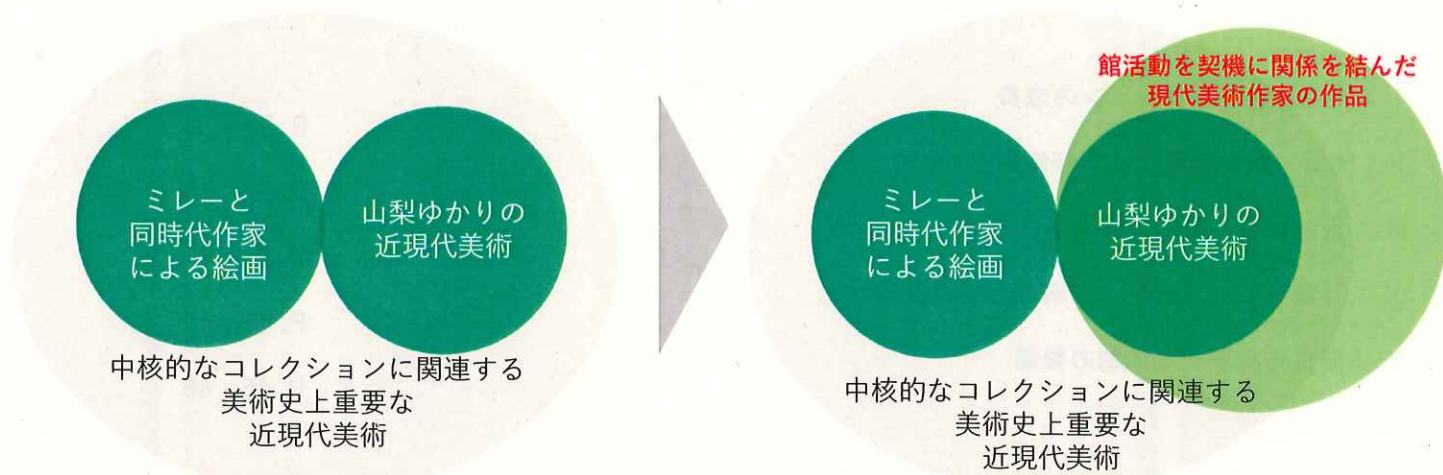
県立美術館では、これまでも、一線で活躍するアーティストと協働し、ワークショップや、アートプロジェクト、展覧会等、質の高いプログラムを展開し、地域内外を繋ぎ、人的交流を促進してきました。更に多様な主体との連携を通じて、地域の活力の向上に取り組むを進めるにあたり、優れた現代美術作家との協働は必須と考えられます。

このような活動において、山梨県立美術館と協働した現代美術作家を、「山梨県」ゆかりの作家として捉え、適宜コレクションとして収蔵を行うことを検討し、コレクションの成長に繋げることを目指します。

従来の収集方針と併せ、近代美術と現代美術、双方のコレクションの成長を促し、総じて、県立美術館や地域の特色を体現するコレクションとしての継続的な発展を目指します。

5. ビジョンの実現に向けた取り組み I 特色あるコレクションの成長

▶コレクション成長の方針



現状のコレクションの特性や強みを生かしつつ、多様で有機的なつながりを体現する収集を実施。美術史上の重要性だけでなく、館の歴史として重要性を有する作品を収集することで、独自性の高いコレクションへの成長を目指すことが出来る

31

5. ビジョンの実現に向けた取り組み II 情報・知見活用による価値創出の強化

情報・知見の活用による価値の創出、社会・館への還元

県立美術館では、収蔵品の調査・研究、展覧会、講演会やワークショップ等の教育普及活動など、活動に付随して、様々な情報や知見が生み出されています。このような情報の蓄積は、収蔵される作品と等しく、県立美術館の諸活動の原資となるものとして捉えることができます。

情報や知見を活用し、新たな価値を生み出すためには、蓄積された情報の整理と共に、利用者ニーズに即し、飛躍的に進歩するデジタル技術の新しい動向の可能性を調査・検討しながら、魅力的なコンテンツを創造することが必要です。

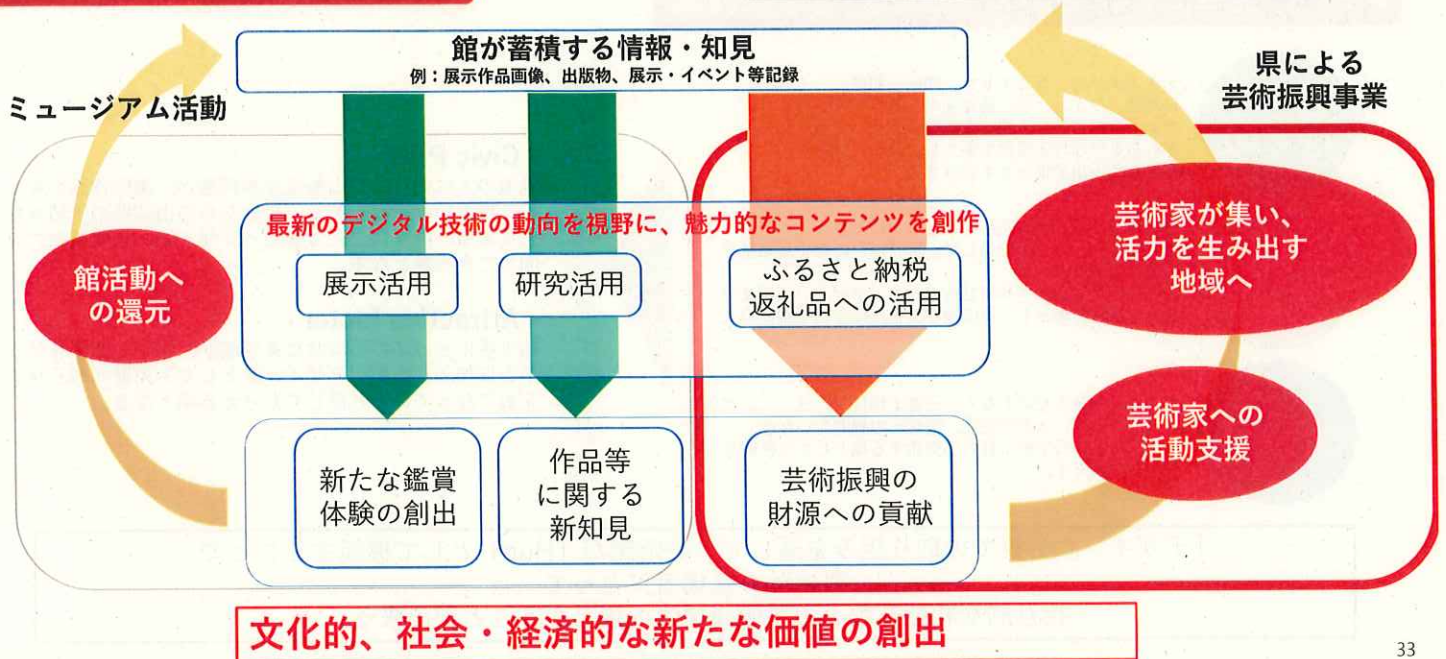
情報や知見から、魅力的なコンテンツを生み出すことで、展示、研究、広報等への活用や、ふるさと納税の返礼品としての提供など、様々なかたちで文化的・経済的な新しい価値を創出し、社会や館活動に還元していきます。

32

5. ビジョンの実現に向けた取り組み II 情報・知見活用による価値創出の強化

▶ 情報・知見の活用による価値創出

・最新のデジタル技術の動向を踏まえ、館が蓄積する情報・知見から魅力的なコンテンツを制作。展示、研究、ふるさと納税返礼品等へ活用。
・文化的、社会・経済的な価値を創出し、芸術家の活動支援や、館活動への還元を実現。



33

5. ビジョンの実現に向けた取り組み III 五感に響く美的体験の提供

デザイン分野への取り組み

県立美術館は、「美術」と、多様な利用者の生活とを繋ぎ、その距離を縮めていきます。このため、「美術」と日々の生活の間にある考え方の総体を「デザイン」の分野として位置付け、県立美術館においても活動の対象としていくことを検討します。

「住まう」「まとう」「食す」「耕す」等、生活をかたちづくるさまざまなテーマについて、適宜、美術以外の他領域と連携し、地域や当館の特色に関連する内容に取り組みます。これにあたっては、一線で活躍する人材との協働により、質の高い活動を展開することで、地域内外をつなぎ、人的交流を促進することを実現し、地域の活力を創出することを目指します。

更には、デザイン的な思考の発信や、地域に根ざしたプロダクトの実現等により、地域が抱える課題に対し、デザイン的な解決の実現に貢献していきます。

34



5. ビジョンの実現に向けた取り組み Ⅲ五感に響く美的体験の提供

▶デザインを軸に考えた場合の、価値創造・体験機会創出



テキスタイル、ジュエリー、印伝、和紙、日本酒、ワイン、硯、農産物など多様で豊かな産業とものづくりを要する山梨県らしく、美術館がそれらをつなげる役割を果たし、新たな活動や価値を生み出す場として発展する。



質の高いオリジナル商品がショップに並び、それを購入することを通して、デザインに対する知見や経験を体感する。またワークショップや学びをアート+デザインの観点で提案し続ける場として美術館が文化度向上の役割を担う。



展示作品を見るだけでなく、子育て世代が、ラーニングプログラムや、人との交流、文化との触れ合いなど、様々な目的に日常的に訪れ、交流する場としての役割を美術館が果たす。

- Civic Pride -

地域の人にとっての山梨県立美術館が、美術作品を見に行く場という役割を超え、自分たちの山梨県の価値を再発見する、誇りに思える機会とデザインへの知見や力を向上できる場となる。

- Attractive factor -

観光客にとっての山梨県立美術館が、山梨の価値を知ることに加え、山梨がデザイン県としても先進的取り組みをおこなっていると感じてもらえる場となる。

「デザイン」分野での取り組みを通して、美術館が「Hub」として機能することで、県内外の来場者にとって相互的な利益を生み出す価値提供の場となることが出来る。

35

5. ビジョンの実現に向けた取り組み Ⅲ五感に響く美的体験の提供



ミュージアムレストラン・カフェの役割

ミュージアムレストラン・カフェは、飲食を提供し、利用者に憩いの時間を提供するのみならず、館での美的体験、そしてこの場所ならではの観光体験を構成する重要な要素です。

自然豊かな山梨県を象徴するコレクションと呼応するかたちで、地域の豊かさを味わう体験を提供することを通して、視覚だけでなく、五感を通して、驚き、楽しみ、発見といったアートの価値を体感できる館体験を創出していきます。

地域で生み出される食材の特徴や、生産者に関する情報など、利用者が付加価値として感じる情報を発信するとともに、利用者とのコミュニケーションを重要視し、相互に影響し合いながら、地域の活力向上に寄与することを目指します。

これを実現するために、運営に関する諸条件を再構築し、利用者のニーズを創出し、それを最適に満たすサービスの提供を目指します。

36

5. ビジョンの実現に向けた取り組み Ⅲ 五感に響く美的体験の提供



ミュージアムショップの役割

レストラン・カフェが飲食を提供するだけの機能ではないのと同様に、ミュージアムショップも、単に商品を買収する機能を提供するのみの場所ではありません。

ミュージアム体験を通して得られる驚き、楽しみ、発見といったアートの価値を、商品という媒体を通して、生活の中に持ち帰るためのポータル（入り口）であると捉えられます。

コレクションを中心とした館のアイデンティティ、また、自然や産業といったかたちで表出する地域の豊かさを体現する、アートフルなプロダクトを提供することを通して、生活の中での文化の涵養を促します。

この視点に立つ場合、ショップが提供するものは、モノだけにはとどまらないはずで、プロダクトが成立する背景にある生産者、産地、製造方法、デザイン的思考といった情報をストーリーとして発信・提供することで、利用者が日々の生活を豊かにするきっかけを提供することが必要です。

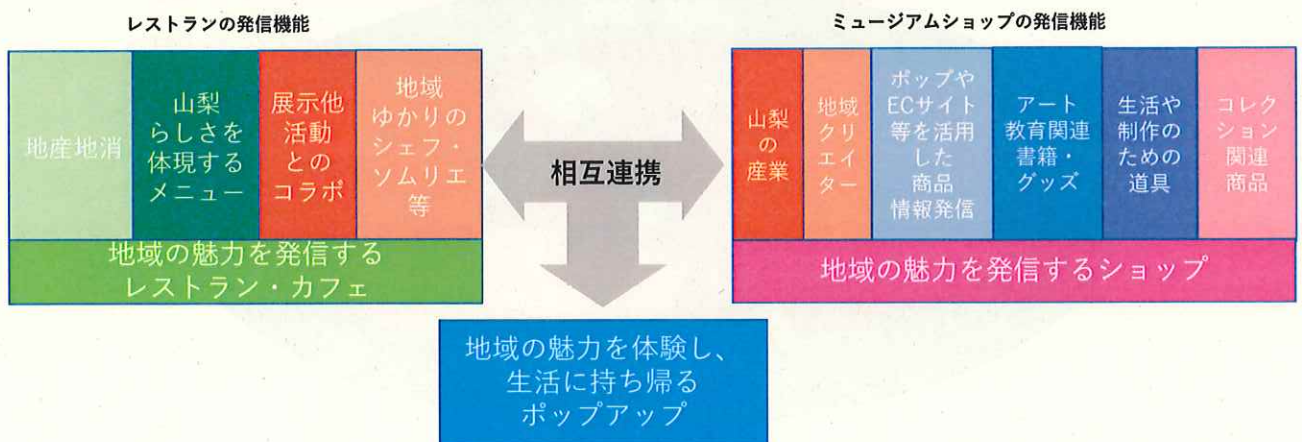
このような活動を通して、県外からの利用者の地域に対する興味関心を育てる種をまくとともに、県民が郷土に対する誇りや愛着を醸成することを目指します。

37

5. ビジョンの実現に向けた取り組み Ⅲ 五感に響く美的体験の提供



▶ レストラン・ミュージアムショップを軸に考えた場合の、価値創造・体験機会創出



レストラン・ショップの発信機能を最大活用。
これにより、地域の魅力をミュージアム体験と共に生活に持ち帰ることを促す。
結果として、ミュージアムやアートへの入り口と、特色のある体験を提供。
結果として、館に対する利用者の興味・関心の向上、館活動への参加を促す。

38



5. ビジョンの実現に向けた取り組み Ⅲ 五感に響く美的体験の提供

ラーニングプログラムの提供

人が豊かに生きるために必要な創造性を育むことを目指して、県立美術館はこれまでも、教育普及事業として、様々な取り組みをおこなってきました。

一人ひとりが必要とする創造性を育む場として、より一層、機能する美術館となるためには、多様な利用者が自主的に、そして、共に学び合い、新たな発見を得ることを促すような、ラーニングプログラムを企画・構成することが重要と考えます。

また、将来を担う子どもたちの創造性を育むことは、地域の未来を創造していくために最も重要な課題の1つです。子どもたちの創造性を涵養するためには、美術や、創造的な価値の重要性への理解が、地域・社会において、広く共有されている環境が必要です。

この環境を実現するため、子どもと、社会で活躍する多様な担い手の双方を対象に、目的に従ってデジタル技術を活用することも視野に入れ、ラーニングプログラムを構築・展開していきます。

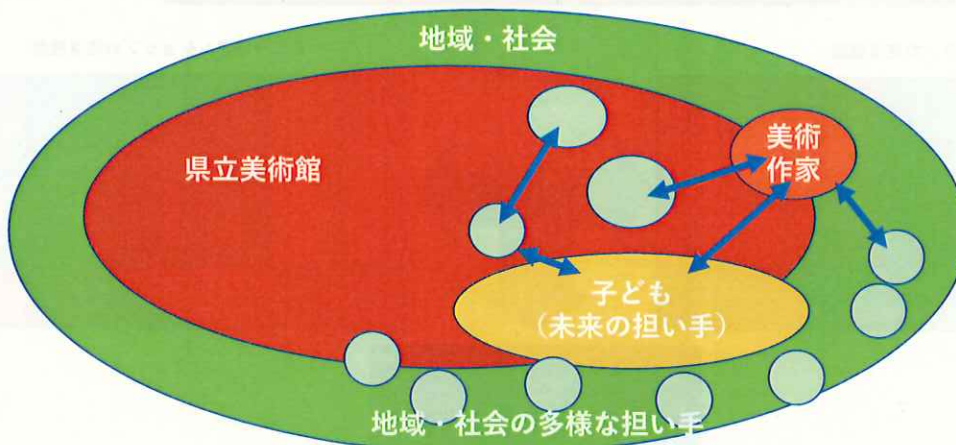
ラーニングプログラムを通して学ぶのは、利用者だけではありません。ラーニングプログラムを提供する山梨県立美術館、そして協働するアーティストも、利用者から学び、刺激を受ける存在であるというインタラクティブな視点に立つことで、変化する社会の状況や利用者ニーズに対して、適切なプログラムの検討・実施を継続していきます。

39

5. ビジョンの実現に向けた取り組み Ⅲ 五感に響く美的体験の提供



▶ラーニングプログラムの提供を軸に考えた場合の、価値創造・体験機会創出



美術を介して、多角的なアプローチを用いた「学び合い」の場を広く提供することで、創造的価値への理解を地域・社会において醸成し、現在、そして未来の社会の活力を実現する。

40



5. ビジョンの実現に向けた取り組み

IV 「集い」、「出会う」場としての機能強化

地域に特徴的な自然景観、建築、土地の記憶を館のアイデンティティへと昇華

美術館のアイデンティティを形成するのは、美術館のコレクションだけではありません。

世界遺産富士山をはじめ北岳、八ヶ岳、赤石山脈（通称：南アルプス）などの雄大な山々が織りなす特異な盆地地形は、甲府市に特徴的な自然景観であり、地形的な特徴から、人々が行き「交ふ」場となり、歴史的・文化的な人の営みを醸成し続けてきたという点で、当県の特徴を象徴するものとして捉えられます。

また、近代建築を代表する建築家前川紈男が設計した美術館本館は、当県の文化的な営みの象徴であるとともに、日本の近代史の一端を語りうるものです。

加えて、現在、芸術の森公園とされる当館敷地は、美術館建設以前は、県の農業関係部局が管轄する施設が設置されていました。

集いの場として、コレクション、そして自然景観、建築、土地の記憶を当館のアイデンティティとして捉え直し、象徴的な価値として、利用者が体験できるかたちで発信していくことで、館、そして地域の文化観光的な価値向上を実現します。

41

5. ビジョンの実現に向けた取り組み

IV 「集い」、「出会う」場としての機能強化



「集い」、「出会う」場としての機能強化による地域活力向上への寄与

人々が「集い」、新しいモノやコトと「出会う」ことを促すパブリックスペース（公共空間）の充実は、近年整備された国内外の美術館において、重要視されています。

地域内外の人々にとって「集い」の場としての機能強化、さらに、館内外の様々な情報やアクティビティと「出会う」機能強化を実現することは、美術館を起点として、一人ひとりのニーズに即した文化観光を促すことにつながり、地域の活力の向上に寄与することが期待されます。

42



5. ビジョンの実現に向けた取り組み

IV「集い」、「出会う」場としての機能強化

多様な価値を生み出す公園

県立美術館は芸術の森公園内に位置しており、その公園内には著名美術作家によるユニークな彫刻が点在し、四季折々の表情を見せるバラ園や日本庭園など、誰しもにとって最も身近に芸術や自然を体感できるスポットとして親しまれてきました。

一方、平成29年には、国において都市緑地法等の一部を改正する法律が施行され、「公園、広場、緑地、農地等のオープンスペースは多面的な機能を発揮すること（体験・学習・交流、にぎわい等）」としており、民間の活力をできる限り活かした公園の機能の多様化が求められています。

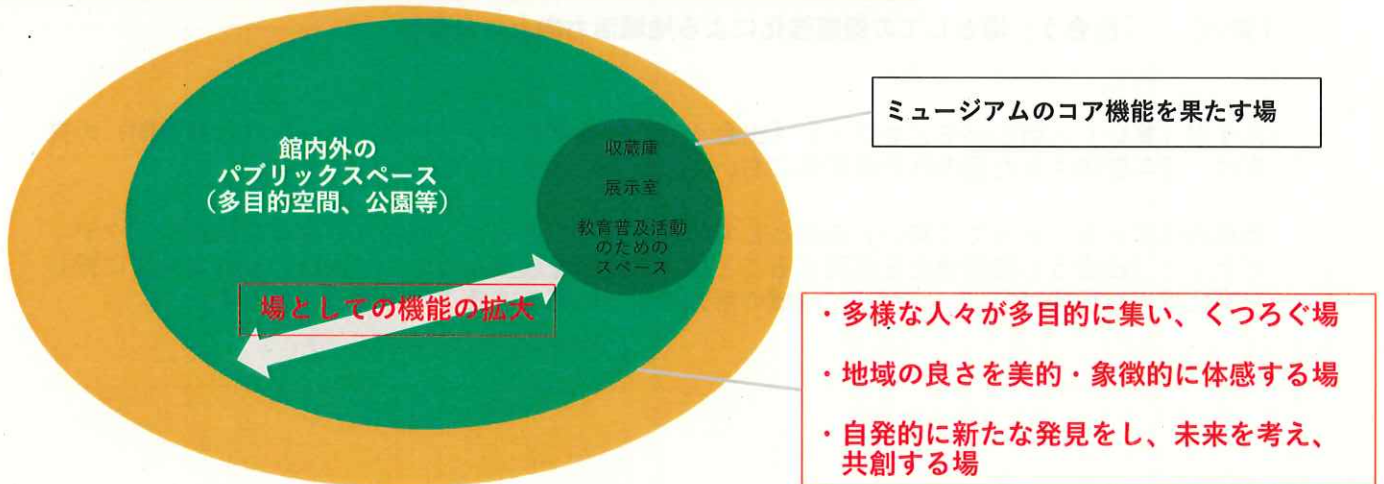
芸術の森公園においても、国の方針を踏まえ、元来公園の持つ、憩う・散策するなどの日常的な機能に加え、民間事業者や美術作家等の参画を促しながら利用者に質の高い祝祭の空間を提供するなど、地域の活力の向上に繋がるための多面的な活用を検討していきます。



5. ビジョンの実現に向けた取り組み

IV「集い」、「出会う」場としての機能強化

▶パブリックスペース・公園を軸に考えた場合の、価値創造・体験機会創出



「公共」の場としての機能を広げ、モノ、知が有機的に交差することを促すことで、新たな価値が創出される。



5. ビジョンの実現に向けた取り組み V成長を実現する体制の整備

成長を実現し、発展を継続する事業実施体制

昨今、ミュージアムに求められる多様な機能を高い水準で果たすためには、関係する諸機関との連携体制の構築を視野に入れながら、各業務の高度な専門性に鑑み、館内の人員・体制を構築する必要があります。

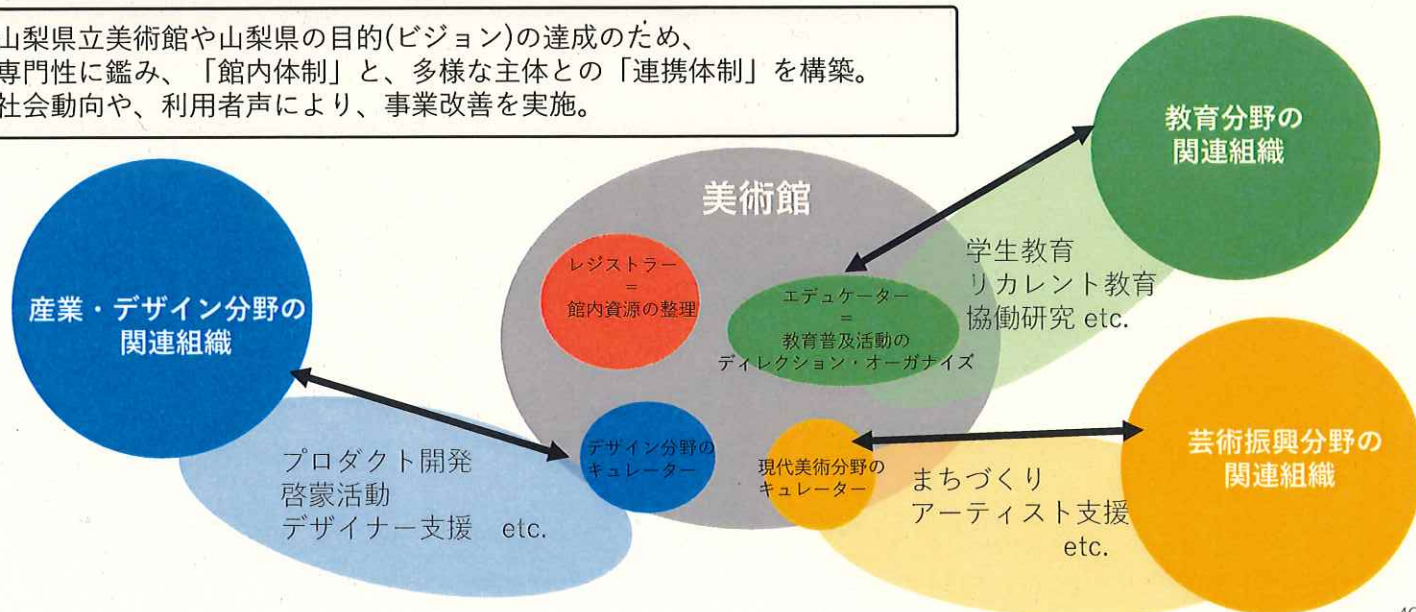
調査・研究・展覧会企画・運営、作品保存・修復、作品管理、ラーニングプログラム、広報・コミュニケーションデザイン、経営など、効果的で効率的な運営体制の整備を検討します。

また、デジタル技術の活用も視野に入れながら、利用者の声や動向を把握し、事業結果をみつめ、定期的に事業の改善を実施することで、ミュージアム活動の成長へと繋げていきます。

5. ビジョンの実現に向けた取り組み V成長を実現する体制の整備

▶多様なニーズに応えるための組織・連携体制 例

山梨県立美術館や山梨県の目的(ビジョン)の達成のため、専門性に鑑み、「館内体制」と、多様な主体との「連携体制」を構築。社会動向や、利用者声により、事業改善を実施。



本誌の発行目的と読者のために 読者のために発行する本誌の発行

本誌の発行目的と読者のために発行する本誌の発行



本誌の発行目的と読者のために 読者のために発行する本誌の発行

本誌の発行目的と読者のために発行する本誌の発行

本誌の発行目的と読者のために発行する本誌の発行

